

平成27年度点検の判定区分IVの構造物リスト

- 判定区分IVの施設は、現時点で「該当なし」。

<判定区分IVのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的な内容

※現時点では、「該当なし」。

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的な内容

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態